

高対第80号
令和2(2020)年4月22日

県内介護員養成研修指定事業者 御中

栃木県保健福祉部高齢対策課長

新型コロナウイルス感染症の感染防止等を踏まえた介護員養成研修（初任者研修・生活援助従事者研修）の履修期間の取扱いについて（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進に当たり、日頃から御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等を鑑み、介護員養成研修の履修期間について下記のとおり取り扱うこととしましたので通知いたします。

記

栃木県介護員養成研修事業実施要綱第4条に規定する履修期間について、初任者研修課程については1年6月以内、生活援助従事者研修については8月以内とすることができるものとする。

栃木県保健福祉部高齢対策課
介護サービス班
介護人材チーム
TEL 028-623-3147
FAX 028-623-3058